

島根県健康相談アドバイザー事業における  
産婦人科専門医のかかわり～10年間の相談より～

島根大学健康管理センター  
河野 美江

## 原 著

# 島根県健康相談アドバイザー事業における 産婦人科専門医のかかわり～10年間の相談より～

島根大学健康管理センター

河野 美江

## 要 約

今回、産婦人科専門医として健康相談アドバイザーに関わった10年間の相談について前半（平成17年度～21年度）、後半（平成22年度～26年度）に分け、相談件数や内容等を検討した。学校別相談件数では中学校が最も多く、相談件数は後半でやや減少していた。相談内容は、前半は性感染症疑い、性被害、緊急避妊ピル希望等の性に関する相談が多く、後半は摂食障害疑い、不登校が増えていた。アドバイザーは養護教諭からの情報で、短時間で校内体制や、本人・家族の状況、緊急性等を的確に判断する必要があるため、養護教諭と十分に話しあうことが重要である。学校の危機状態においては、アドバイザーによるコンサルテーションや危機介入が必要な場合もあり、学校の管理職や担任等に対する働きかけも重要である。

健康相談アドバイザーは、「性に関する指導」の中で個別指導を担うとともに、学校と医療をつなぐ役割として重要であり、今後も継続が必要と考えられる。

## I. 緒 言

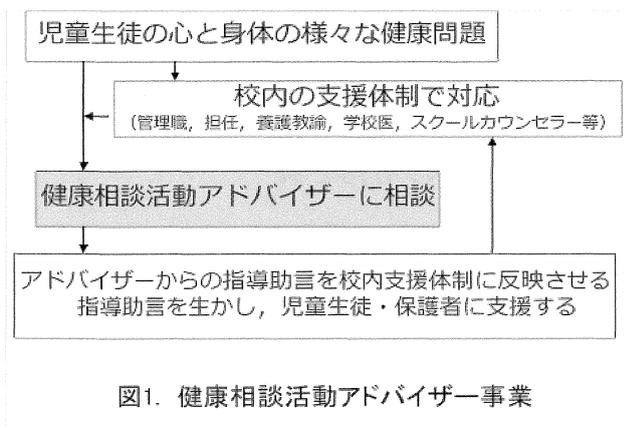
近年、社会環境の急激な変化を背景に、児童生徒におけるいじめや不登校等のメンタルヘルスに関する問題、アレルギー疾患、若年妊娠や性感染症等の性に関する問題、薬物乱用、過度な運動や運動不足による運動器疾患や障害等が、学校保健の大きな課題となっている。従来、学校においては、内科、眼科、耳鼻咽喉科のみが「学校医」として配属されていたが、児童生徒の健康問題の多様化に伴い、皮膚科、産婦人科、精神科、整形外科等の専門医の学校保健活動への参加が求められるようになった。そして平成16年度より文部科学省委託事業として「学校・地域保健連携推進事業」が立ち上げられ、専門校医制度導入が開始され、平成20年からは「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」<sup>1)</sup>となった。島根県では平成16年度よりこれらの事業を開始し、文科省事業としては

平成23年度までで終了したため、平成24年度から県の単独事業として実施している。

これらの事業の中で健康相談アドバイザー制度とは、校内の支援体制の中のみでは対応が不十分で専門医による医学的見地からのアドバイスが必要な場合に、養護教諭が健康相談活動アドバイザーに相談し、アドバイザーからの指導助言を生かして、児童生徒・保護者への支援等を行うものである<sup>2)</sup>（図1）。筆者は平成17年度より現在まで産婦人科専門医としてアドバイザーに委嘱されており、平成21年には平成17年度から20年度までの4年間をまとめ「養護教諭とアドバイザーの連携のあり方について」を報告した<sup>3)</sup>。

今回、平成21年度から平成26年度までを加えた10年間の相談について、島根県の学校における健康相談アドバイザーの意義を明らかにすることを目的に、相談件数や内容等を検討したので報告

する。

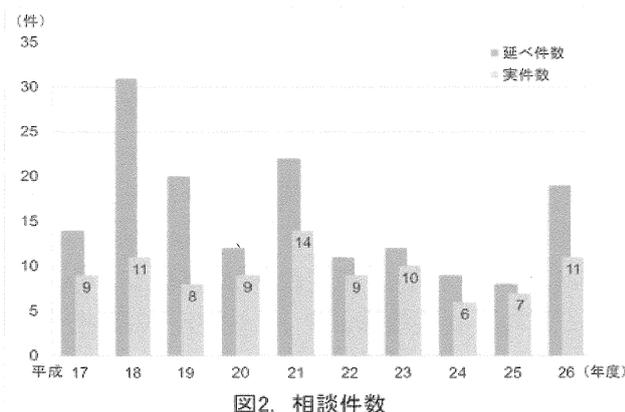


## II. 対象と方法

平成17年度から平成26年度まで10年間に、筆者が養護教諭から健康相談活動アドバイザーとして相談を受けた94件を対象とした。相談の内容は、養護教諭が県に提出した報告書類と病院の診療録より調査し、平成17年度から21年度までの前半5年間（以下前半）と、平成22年度から平成26年度までの後半5年間（以下後半）における相談件数、相談内容、相談後の経過について比較検討した。

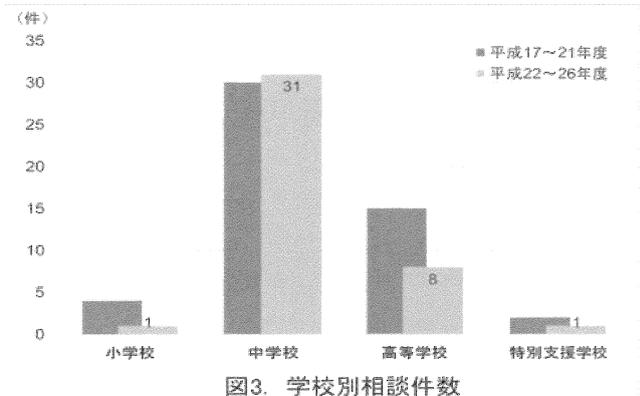
## III. 結果

平成17年度から平成26年度までの10年間の実相談件数は94件、延べ相談件数は158件であった（図2）。前半の実相談件数は51件、延べ相談件数は99件、後半の実相談件数は43件、延べ相談件数は59件と、後半でやや減少していた。

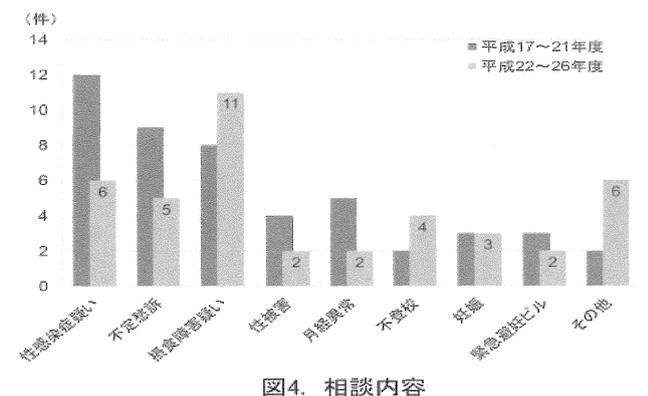


学校別相談件数は、前半は小学校4件、中学校30件、高等学校15件、特別支援学校2件で、後半は小学校1件、中学校31件、高等学校8件、特

別支援学校1件であった（図3）。いずれの時期においても中学校が最も多かった。



相談内容は、前半は性感染症疑い12件、不定愁訴9件、摂食障害疑い8件、性被害4件、月経異常5件、不登校2件、妊娠3件、緊急避妊ピル希望3件、その他2件で、後半は性感染症疑い6件、不定愁訴5件、摂食障害疑い11件、性被害2件、月経異常2件、不登校4件、妊娠3件、緊急避妊ピル2件、その他6件であった（図4）。その他としては、薬物摂取、虐待の疑い、性同一性障害の疑い等、相談は多岐にわたっていた。



相談後の対応は、前半は外来受診34件、受診後入院4件、コンサルテーションのみ9件、他院に紹介1件で、後半は外来受診36件、コンサルテーションのみ5件であった（図5）。いずれの時期においても、相談後に外来受診した例が多かった。コンサルテーションのみとした対応の内容は、「既に医療機関に受診中の事例について、学校として必要な対応とは」「虐待として児童相談所に相談したほうが良いか」等について、養護教諭にコンサルテーションを行ったものである。

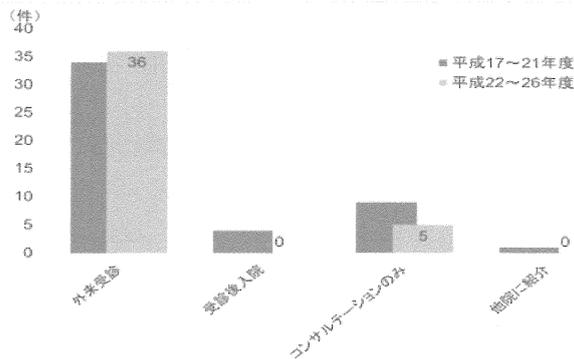


図5. 相談後の対応

#### Ⅳ. 考察

今回、健康相談アドバイザーとして養護教諭から受けた相談について、平成17年度から21年度までの前半5年間と、平成22年度から平成26年度までの後半5年間で検討した。

相談内容は、前半は「性感染症疑い」「不定愁訴」「性被害」「月経異常」「緊急避妊ピル」等の性に関する相談が多かった。20歳未満の人工妊娠中絶実施率は、全国では平成13年度、鳥根県では平成15年度をピークに減少し、平成26年度は全国で6.1、鳥根県で4.3(15～19歳女子人口1000人対)となった<sup>4)</sup>。また全国における20歳未満の性感染症は、平成13～15年をピークに減少している<sup>5)</sup>。このように全国、鳥根県において10代の性行動は以前より沈静化しており、健康相談アドバイザーの相談でも後半は「性感染症疑い」「不定愁訴」「性被害」「緊急避妊ピル」など、性に関する相談が減少した可能性が考えられる。

一方、相談件数が少なく統計学的な検討は行っていないが、後半で「摂食障害疑い」「不登校」が増えている。全国において平成26年度の長期欠席者(30日以上欠席者)のうち、「不登校」を理由とする児童生徒数は、小学校は2万6千人、中学校は9万7千人<sup>6)</sup>と報告され、その数は平成3年度から増加傾向にある。養護教諭にとっては「学校に行きにくい」生徒や保護者に対して、いきなり心療内科や精神科に紹介することは抵抗があるが、筆者は「臨床心理士」でもあるので、「とりあえず婦人科的なこともあるかもしれないし、一度相談してみられたら」と受診を勧めやすいと考えられる。全国や鳥根県における思春期の問題が、前半は「性に関する問題」から、後半は「不登校」

として変化しており、健康相談アドバイザーの相談にも反映されている可能性が示唆される。

鳥根県教育委員会は、平成24年に「鳥根県性に関する指導の手引」<sup>2)</sup>を発行し、学校における性に関する指導について、「人格の完成、健康の自己管理能力の育成、現代的課題の解決を目的とし、学校・家庭・地域社会のあり方の見直し、各学校の実態に応じ、校内で検討、発達段階に応じた教育、集団指導と個別指導を考慮する」と記し、健康相談アドバイザー等、専門家との連携により、「集団指導と個別指導の相互補完を図る」としている。健康相談アドバイザーは、「性に関する指導」の中で個別指導を担っており、養護教諭からの情報で、短時間で校内体制や本人・家族の状況、緊急性などを的確に判断する必要がある。アドバイザーが事例を理解し、診断や見立てができるように、養護教諭と十分に話しあうことが重要である。

また、産婦人科専門医のアドバイザーは、性の問題だけでなく不定愁訴としての腹痛、頭痛などの身体化症状、「やせ」や「不登校」などに対して、保護者や本人の希望、学校側の事情なども考慮しつつ心療内科や精神科紹介を視野に入れながら、養護教諭からの情報で見立てる必要がある。心療内科や精神科紹介に当たっては、児童生徒の病態の重症度のみならず、どの診療科で治療した方がより効果的かという治療構造についての理解も重要である。さらに、学校の危機状態においては、アドバイザーによるコンサルテーションや危機介入が必要な場合もあり、学校の管理職や担任等に対する働きかけも重要である<sup>7)</sup>。

教員の世代交代が急速に進み、複雑化する児童生徒の健康問題により若手の養護教諭が孤立、疲弊する恐れがある。一校一人体制の養護教諭が多い中で、健康相談アドバイザーは養護教諭の相談役としても重要である。健康相談アドバイザー制度は、学校と医療をつなぐ役割として重要であり、今後も継続が必要と考えられる。

#### Ⅵ. 結語

健康相談アドバイザーとして、養護教諭から産婦人科専門医に相談されたのは、「性に関する問題」のみならず「不登校」「不定愁訴」「摂食障害疑い」

等のメンタルヘルスに関する問題も多く、内容は多岐にわたっていた。児童生徒の健康問題が複雑化している現代において、健康相談アドバイザー制度は、学校と医療をつなぐ役割として重要と考えられる。

#### 参考文献

- 1)内田健夫. 日本医師会の学校保健に対する取り組み. 母子保健情報. 2009, 60, 83-87
- 2)島根県教育委員会: 島根県性に関する指導の手引, 2012
- 3)河野美江, 松井浩美. 産婦人科専門医として島

根県学校・地域保健連携推進事業にかかわって. 第41回中国四国学校保健学会講演集. 2009,143-144

- 4)厚生労働省. 平成26年度衛生行政報例の概況, 母性保護関係. 2015
- 5)厚生労働省. 感染症発生動向調査. 性感染症報告数. 2016
- 6)文部科学省: 平成27年度学校基本調査, 2015
- 7)細田眞司. 大西俊江. 河野美江編. 学校危機とコンサルテーション. 第一版. 東京, 新興医学出版社, 2015